

### (3) 地域における子育て支援体制等の充実

#### 【課題】

- ・核家族化の進行などにより、地域における子育て支援サービスの充実に関するニーズが高い。  
【三世代同居世帯割合〈H17〉：道4.9%（全国43位）、全国平均8.6%】
- ・市町村の地域子育て支援拠点事業の実施状況にばらつきがある。  
【市町村における対象児100人あたりの設置か所数：最少0.03、最大3.57】
- ・地域子育て支援拠点事業などが、平成21年度から児童福祉法における子育て支援事業として位置付けられたことから、担い手の広がりや質の充実が求められている。
- ・元気な高齢者や子育て経験者等の能力が活かされていない。
- ・離婚率が高く、自立が困難なひとり親家庭が多い。  
【離婚率（H20、人口千人当たり）：道2.30（全国第4位）、全国1.99】
- ・児童虐待などにより、親から不適切な養育を受けている子どもが増えている。  
【児童虐待処理件数 H15：671件→H20：1,644件】
- ・保護を要する子どもの養育環境の整備など社会的養護体制の充実が求められている。
- ・障がい等により支援を必要とする子どもが増えている。  
【特別支援学校、特別支援学級、通級指導教室の児童・生徒数の割合：  
（H16）1.91%→（H20）2.27%】
- ・発達障がい児や、医療的ケアの必要な重度障がい児への支援など、ニーズが多様化している。

#### 【施策の目標と主な取組】

#### 5 子育て支援の拠点等の整備

- 地域子育て支援拠点の設置促進
  - ★先進的な取組の事例紹介や自治体、NPO等を対象とした担い手育成のための研修の実施
  - ★地区毎の子育て支援拠点の設置とネットワークの促進
- 相談体制の整備
  - ★虐待や非行、不登校、いじめ等の問題について、子ども相談フリーダイヤル、児童家庭支援センター等による電話や来所による相談に応じ、必要な助言や指導等を実施

#### 6 子育て支援団体等の活動促進

- 子育て関連NPO法人等の育成支援
  - ★子育て支援団体のネットワークづくりや研修に対する支援
- 子育てサークル等の地域活動の促進
  - ★地域子育て支援拠点事業を通じたサークル活動支援や、母親クラブ活動への支援

## 7 高齢者や子育て経験者等の人材活用の促進

- 子育てボランティアの養成、組織化
  - ★子育て経験者等のせわすき・せわやき隊など活動への参加促進
- 主任児童委員、民生委員・児童委員の活動促進
  - ★主任児童委員等の資質向上のための研修や指導訓練等の促進及び調査・研究等の活動への支援
- 老人クラブ等高齢者組織との連携
  - ★子どもの見守りなどの地域における子育て支援や地域文化の伝承活動を行う、老人クラブ等との連携を促進

## 8 ひとり親家庭への支援の充実

- 相談機能の充実・養育費確保の推進
  - ★母子自立支援員や母子家庭等就業・自立支援センターにおいて、母子家庭及び寡婦、父子の生活全般に渡る相談や支援情報の提供を実施
  - ★母子自立支援員及び母子家庭等就業・自立支援センター職員の資質向上のため、各種研修会の実施や派遣などにより、養育費の専門相談を含めた相談機能の充実強化を推進
  - ★ひとり親のための制度及び日常生活や養育費等の各種相談窓口を、リーフレットやホームページ等で周知
- 生活・経済支援の充実
  - ★ひとり親家庭の日常生活を支援するため、市町村が実施する「母子家庭等日常生活支援事業」等を支援し、母子家庭等の自立を促進
  - ★ひとり親家庭の自立の促進を図るため、貸付制度等、各種制度に関しリーフレットやホームページ等で普及啓発を促進
- 就業支援の充実
  - ★就業や生活等への支援を、より身近な地域で受けられるよう、母子家庭等就業・自立支援センターを道内の第三次保健医療福祉圏である6圏域ごとに設置
  - ★母子家庭等就業・自立支援センター事業を推進し、ひとり親家庭個々の希望や実情に応じたきめ細かな就業相談、技能習得、就業情報提供に至る一貫した就業支援を実施
  - ★母子家庭の母に対し、就職に必要な知識や技能を習得するための支援を行う母子家庭自立支援給付金事業を推進
- 母子福祉団体等の支援及び連携強化
  - ★母子福祉センターへの支援
  - ★母子家庭等の自立促進を図るため、母子寡婦福祉団体等への優先的な事業の発注や、公的な施設内における売店等の設置許可について配慮

## 9 家庭での養育に恵まれない（社会的養護を必要とする）子どもへの支援の充実

- 社会的養護体制の整備
  - ★家庭での養育に恵まれない子どもに対しては、それぞれの子どもの状況に応じ、児童福祉施設、里親などで適切な養育が受けられる体制を整備
- 児童福祉施設における処遇の向上
  - ★サービス向上のための第三者評価の受審の促進
  - ★処遇の向上と人材育成のための研修の実施
  - ★施設連絡協議会などを活用した連携
- 小規模なグループケアとファミリーホームによるケアの促進
  - ★グループケアの導入促進やファミリーホームの設置による家庭的養護の充実
- 児童自立生活援助事業の促進
  - ★児童相談所との連携の促進、自立援助ホーム設置主体への情報提供等
- 里親制度の普及促進
  - ★制度の普及啓発による養育里親の登録促進
  - ★里親への研修による養育技術の向上
  - ★里親への委託促進による家庭的養護の推進と委託率の向上
- 児童養護施設等退所者等に対する相談支援などによる自立の促進
  - ★自立援助ホームとの連携
  - ★就業支援の実施
- 家庭支援機能の強化
  - ★児童養護施設、児童家庭支援センター、市町村との連携
- 児童福祉施設等の計画的な整備
  - ★児童養護施設や児童相談所の生活向上のための環境の改善

## 10 障がい等のある子どもへの支援の充実

- 身近な地域での発達支援体制の整備
  - ★市町村を中心とした子ども発達支援センターの整備
  - ★子ども発達支援センターが圏域内で専門的支援を確保するための支援を推進
- 発達障がい児支援の推進
  - ★発達障害者支援センター等による地域支援体制確立に向けた取組の推進
  - ★発達障害者支援センターから子ども発達支援センターへの支援の推進
- 在宅障がい児の医療ニーズへの支援
  - ★医療的ケア支援事業による活動の場の確保やレスパイト（家族が休息や息抜きができる環境）の推進

●特別支援教育の推進

- ★特別支援教育における指導の充実を図るため、特別支援学校の教員を幼稚園、小・中学校及び高校に派遣し、継続した支援を実施
- ★乳幼児期における教育相談の充実を図るため、道立特別支援教育センターや特別支援学校などは、保育所や療育機関等との連携による支援を実施

●特殊歯科保健医療事業の推進

- ★特別支援学校や障がい児施設等の職員を対象に摂食嚥下、口腔ケア等の研修や障がい児の歯科健診やむし歯予防対策を実施

